

平成28年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	葬斎場建設事業			整理番号	— —
				担当課係	市民生活課 環境企画・公害担当
事業予算費目	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	1	保健衛生費	内線等	157
	目	4	葬斎場費	事業区分	臨時事業
	大事業	5	葬斎場建設事業	事業期間	期間限定複数年度 平成 26 年 ~ 29 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	墓地・埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）ほか				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

本市葬斎場は、昭和46年に建設されて以降40年以上が経過、施設全体が老朽化しているが、市民ニーズが非常に高い事業であることから、平成25年度に葬斎場整備基本計画を策定し、平成26年度に設計事業者等を選定のうえ基本設計や環境影響評価を行った。
平成27年度については、この基本設計に沿って早急な事業推進を図るため、実施設計を経て造成工事に着手。
平成28年度については、本體工事と並行して供用開始後の運営等について検討を行い、平成29年4月の供用開始に向け、事業を推進する。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	現葬斎場を稼働させつつ、隣接地へ新葬斎場の建て替えを推進する。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	高齢化社会の進展に伴う葬斎需要に対応するとともに、南海・東南海地震等の災害に対応可能な一時避難所の機能を備えた施設として整備する。

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け		重点目標	<input checked="" type="checkbox"/>	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	6. 「街が輝く」		
			中項目	①快適に暮らせる生活基盤の整備		
			小項目	5. 生活関連施設の整備		
(理由)						
老朽化した葬斎場の建て替えは、高齢化社会の進展に伴う葬斎需要に対応するとともに、南海・東南海地震等の災害に対応可能な一時避難所の機能を備えた施設とする観点から、依然として市民ニーズの高い事業であり、早期に整備を進める必要があることから、総合計画との整合性が図られている。						

■他の自治体の類似する政策との比較検討

全国的に高齢化が進み、火葬に対するニーズは増加傾向であるが、葬斎場の整備が追いついていないのが現状である。本市既設の葬斎場についても、築40年以上を経過し、早急に建て替えが必要となっている。
また、国庫補助制度がなく、墓地埋葬法上では、施設の設置基準や維持管理基準といった廃棄物処理施設のような明確な法的規制は規定されていない。
以上のことから、本市並びに近隣自治体における将来人口及び火葬件数の予測に基づく火葬炉設備、葬斎場周辺における環境保全、並びに本市の財政事情等を鑑みたイニシャルコスト（初期投資費用）及びランニングコスト（維持管理費用）の節減について検討することを目的に「小松島市葬斎場整備基本計画」を策定し、葬斎場整備を進めることとしている。
なお、定住自立圏による整備事業とすることで、地域活性化事業債を活用できることとなった。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有)・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	高齢化社会の進展に伴う葬斎需要の増大及び南海・東南海地震等の災害に対応可能な一時避難場所を備えた葬斎場施設の整備
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	葬斎場建て替えに伴い、新型火葬炉の導入及び周辺施設の改善を行なうとともに、津波災害時における緊急一時避難場所としての機能を付与することにより、市民の利便性と安全性の向上を図る。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	議会からは、現在の施設は老朽化が著しく、一日でも早い完成を目指すべきであるとともに、周囲の景観と防災を含めた施設でなければならないとの意見をいただいている。 また、地元田野町協議会からも早急な建て替えと地域周辺環境の改善整備等の要望が寄せられている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	国立社会保障・人口問題研究所(厚生労働省に設置された国立政策研究機関)の推計によると、日本では平成45年頃に死亡者数がピークを迎えると予測されていることから、火葬ニーズは大幅に増えることが想定されており、本市においても火葬件数は年々増加傾向にある。また、先般の東日本大震災の経験からも、多数の死者が発生した場合には、通常の想定で整備された火葬体制では対処が困難であり、大規模災害に適切に対応することを目的とした葬斎場の減災防災対策を考慮する必要がある。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	599,000	558,000	41,000			
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	168	116	52			
	A 直接事業費(千円)	599,168	558,116	41,052	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	1.20 人	0.60 人	0.60 人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	8,100	4,050	4,050			
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0					
	B 人件費計(千円)①+②	8,100	4,050	4,050	0	0	0	
A + B	607,268	562,166	45,102	0	0	0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> a ない	理由	現葬斎場施設の老朽化を放置することは、将来的な環境行政(火葬業務や大気汚染等)に重大な影響を及ぼすこととなる。				
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> a できる	理由	葬斎場施設は、その特異な性質上、施設の設置場所の選定や環境への配慮に住民理解等が必要な施設であり、他の公共施設との併設は非常に困難であり、現葬斎場敷地を拡張して単独での建て替えが適切である。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	葬斎場建設にあたり、設計等業務及び火葬炉整備にかかる事業者選定については、プロポーザル方式を採用したところであるが、稼働後の運営方法等についても選定委員会に図る等、本市の実情に即したより良い整備となるよう努める。				

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	本市の財政状況等を鑑み、イニシャルコストとランニングコストの節減に努めながらも、より良い整備となるよう関係機関との連携や協議を行なう。

所属長による総合的なコメント

葬斎場の建て替え整備は、市の重要な施策の一つであり、また、早期の建て替えを望む市民の声も多く寄せられており、整備にあたっては透明性及び公平性に配慮しつつ、迅速かつ適切な意思決定に努める。